

お取引先様各位

2020年4月17日  
丸尾興商株式会社  
代表取締役社長  
丸尾 高史

## 新型コロナウイルスによる緊急事態宣言への対応について

4月16日に新型コロナウイルス特措法に基づく緊急事態宣言が全国に発令されたことを受け、4月20日から5月6日迄の間、以下の通り実施致します。  
※状況に応じて随時対応を変更する場合がございます。

社内外への感染被害抑止とお取引先様および従業員の安全確保を第一に、事務所内での3密(密接・密集・密閉)を避けるなど感染防止を徹底いたします。  
皆様のご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

- ・原則テレワーク(在宅勤務)とする
- ・出社を要する業務は時間シフトを行うなど最小人数にとどめる
- ・ご注文・お問合せは各営業携帯・メールにてお願いします
- ・店頭受付の閉鎖

※事前にご連絡頂いた方のみ対応とさせていただきます

- ・不要不急の営業訪問の禁止。電話・WEB打合せの奨励

以上